

新型コロナウイルス禍を契機に、新たに事業展開、事業拡大する方を支援します。

津野町チャレンジ応援事業費補助金

補助の目的

コロナ禍により影響を受けている商工業者を対象に、商品開発や既存製品の磨き上げ、販路拡大に向けた取り組みなど、新たな事業展開及び拡大する者を支援することで、町の経済活性化を図ることを目的とした制度です。

補助対象者

- ・津野町内に住所を現に有する者。
- ・事業完了前に住所を津野町内に有し、且つ居住することが確実な者。
- ・津野町内に事業所の所在地を有する個人または団体か、新たに、事業化を行う個人または団体で、町長が認めた者。
- ・町税、使用料等を滞納していない者。
- ・事業実施において、商工会の支援を受ける者。

補助率等

- ・補助率：3/4以内
- ・補助上限額：100万円
- ・事業費下限額：10万円(事業費が10万円に満たない場合は事業の対象外となります)

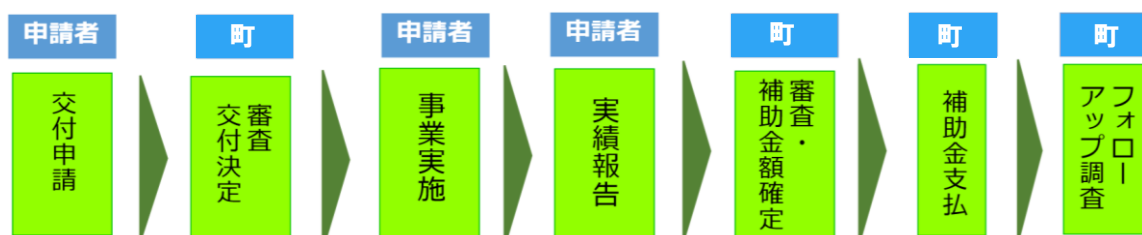
補助対象事業

補助対象事業は、津野町において新たな事業の実施、新商品の開発、既存商品の改良、販路の拡大など、新たな事業展開及び拡大に資するものとなります。

補助対象となる事業の例

- ・新商品を開発してテイクアウトやオンラインで販売したい。
- ・新しい機械を導入して、既存の商品の質を向上させたい。
- ・キッチンカーによる移動販売を始めたい。

補助事業の流れ



裏面につづく

申請書類

必要な書類は以下のとおりとなります。申請書類は産業課で受け取るか、ホームページからダウンロードしてください。申請を希望される方は事前に産業課までご相談ください。

チェック欄	書類名等備考
<input type="checkbox"/>	交付申請書(第1号様式)
<input type="checkbox"/>	個別事業計画書
<input type="checkbox"/>	個別事業計画書の積算基礎
<input type="checkbox"/>	収支予算書
<input type="checkbox"/>	同意書兼誓約書
<input type="checkbox"/>	事業の内容が具体的にわかる計画書、資料等

申請にあたっての留意事項

- ・補助事業は、補助金交付決定通知書(第2号様式)受領後に行うことが原則です。
- ・補助事業の内容及び経費等を変更する際は、事前の承認が必要です。
- ・補助金交付から3年間、実績の報告が必要です。
- ・国や県の制度を利用して行う事業は補助対象事業となりません。
- ・本補助金は、申請の先着順に受け付けし、予算がなくなり次第終了とします。

申請の受付期間

【1次募集】令和2年7月1日(水)から令和2年8月31日(月)まで
※申請状況等に応じて2次募集を行います。

問い合わせ先

〒785-0201 高知県高岡郡津野町永野 471-1
津野町役場 産業課(本庁舎) 担当 石川
TEL:0889-55-2021 / FAX:0889-55-2022
Mail:sangyou@town.kochi-tsuno.lg.jp